

町内会が行う  
コミュニティ活動事業の経費を  
助成します

市は、地域社会の維持及び発展のため、町内会等が行うコミュニティ活動として実施する事業の経費を助成します。

補助対象

町内会、連合町内会など

対象事業

地域の祭り、盆踊り、レクリエーション(カラオケ大会、スポーツ大会)、講演会、研修会など

対象経費

①消耗品費、食糧費、資器材の借上料  
②チラシ、パンフレットの印刷製本費  
③講師謝礼、会場使用料 など

補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限10万円

募集期間

令和8年4月20日(月)から5月22日(金)まで

事業実施期間

令和8年7月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで

くわしくは、市ウェブサイトをご覧ください。>>>>>



【問合せ先】

銚子市 総務課総務室

協働推進班

電話 0479-24-8794